

6. 事業内容

本事業は、「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」の中の、ターゲット3.1「2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する」およびターゲット3.2「すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳未満児死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児および5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する」に該当する。

今期は、第1期に構築した基礎保健サービス体制のもとに、チサンカーネ地域全域において、母子保健状況の改善に取り組む。

（ア）ヘルスポスト建設およびヘルスセンター産科棟の設備強化を通じた施設分娩の促進

今次事業においては、チサンカーネ・ヘルスセンターに出産待機所1棟を建設し、ベッドや毛布など必要な備品を供与し、遠隔地に暮らす妊産婦が出産予定日前に来院し、分娩日まで安心して待機できる場所を整備する。これにより、助産専門技能者（Skilled Birth Attendant: 分娩介助訓練を受けた医師、助産師、看護師、以下SBA）と呼ばれる有資格医療者立ち合いによる分娩件数の増加を目指し、分娩停止や分娩中および分娩後の出血など、周産期に発生する可能性のある問題のリスク軽減を図る。また、第1期に建設したヘルスポストにスタッフ用宿舎をさらに1棟建設し、常駐スタッフの増員を図る。また、ヘルスポストの分娩室および一般外来で使用する医療機器を供与する。併行して、第1期に供与した、ヘルスセンターの医療機器や備品および建設されたヘルスポストが適切に管理・利用されているか、当会職員が当該施設の責任者および郡保健局員とともに4ヵ月に1回程度、評価表に基づいてモニタリングを実施し、郡保健局員による管理体制を確立する。なお、第1期と同様に、ヘルスセンター出産待機所およびヘルスポストスタッフ宿舎の建設の際には、建設専門家を派遣する。

（イ）巡回診療活動強化を通じた母子健診サービスの改善

第1期にヘルスポストを建設したオールドカブエザについては、ヘルスセンターからの巡回診療の必要がなくなり、第2期のヘルスセンターによる巡回診療対象地は4ヵ所となる。また3年事業計画策定時は、第1期に新設したヘルスポストを拠点として、第2期より巡回診療を新たに2ヵ所で開始する予定であったが、第2期はヘルスポストにおいて必要な保健医療サービスが確実に提供できる体制の構築が必要であるため、第3期よりヘルスポストからの巡回診療2ヵ所へ展開することとした。

また第2期では、当会職員および郡保健局員がヘルスセンター職員による巡回診療に同行し、第1期に作成した手順書に基づいて巡回診療が円滑に実施されているか、プライバシーが保たれた環境で産前産後健診を実施しているかなど、質を伴う母子保健サービスが提供されているかどうか、事業期間を通してモニタリングを行う。特に、地域保健委員会（Neighbourhood Health Committee、以下NHC）メンバーが第1期の巡回診療補佐技能研修で学んだ診療記録の記載や体重測定等の補佐活動を適切に実施できているかを確認し、適宜現場にて必要な指導を行う。これらモニタリング結果をふまえ、必要な知識や技能の復習のため、NHCメンバー40名に対して2日間の巡回診療に関する補完研修を実施する。

（ウ）NHCの組織強化を通じた住民の母子保健知識の向上

第2期では、NHCが地域内で母子保健推進の担い手としての役割を果たせるよう、前期で組織したNHC（Aグループ）のメンバー104名のうち40名を選出し、5日間の母子保健推進研修を実施する。本研修は、住民の母子保健に関する知識

	の底上げを目的としてザンビア政府が推進している、地域住民による安全なお産推進グループ(Safe Motherhood Action Group、以下 SMAG)の育成研修シラバスに沿って実施し、SMAG の役割を果たすことができる人材を育成する。同研修では、NHC メンバーが妊娠時の危険兆候や母乳育児、新生児の体調不良の兆候や対処法、母子保健全般にかかる知識・技能を習得する。同時に、NHC メンバーが担当地域特有の母子保健課題を把握、分析し、解決策を見出す方法も学ぶ。また、巡回診療の補佐に加えて、近隣の妊産婦や5歳未満児の見守り活動、産前産後健診の啓発などの活動を展開する。 また、今期はヘルスセンター管轄地域内において新たに2つのNHCを組織し、各15名、計30名のメンバー（以下Bグループ）を選出する。その後、4日間の組織運営能力強化研修、および5日間の母子保健推進研修を実施する。また今期より、研修を受けたA、B両グループのNHCメンバーが、毎月の巡回診療を利用し、集まった妊産婦とその家族に対し、妊娠時の危険兆候や母乳育児、新生児の体調不良の兆候や対処法、マラリア感染予防など、母子保健を含む健康問題についてヘルストークを実施する。 なお、第2期においては、(ア)(イ)(ウ)の活動の質を高めるため、母子保健専門家を約1ヵ月間派遣する。ヘルスセンターやヘルスポストでの分娩や産前産後健診について、医療者の知識や技術を確認し、同専門家が助言を行う。また、巡回診療のモニタリングにて実施状況を分析し、ヘルスセンター職員およびNHCによるサービス提供のさらなる効率化に向け指導したり、住民の母子保健に関する知識の定着度のアセスメントを実施し、必要に応じて追加指導を行う。
7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など	① これまでの事業における成果（実施した事業内容とその具体的成果） （ア）第1期においては、チサンカーネ・ヘルスセンターの産科棟に血圧計や高圧蒸気殺菌器、医療回診車、パーティションなどの医療機器および備品を供与し、より衛生的かつプライバシーに配慮した環境で母子保健サービスが提供できるよう整備した。ヘルスポストとヘルスポスト常駐スタッフ宿舍1棟の建設につき、2016年5月に井戸掘削が完了し、7月にヘルスポストとスタッフ宿舍の基礎工事に着工した。8月現在は上棟工事を行っており、10月に竣工の見込みである。 （イ）チサンカーネ・ヘルスセンターに対し、巡回診療時の産前、産後健診に必要な血圧計、成人体重計などの機器を供与し、健診に来た母子の健康状態を問診による情報だけでなく、血圧や体温などの客観的な数値データを用いて総合的に判断できるようになった。また、各地域のNHCのメンバーが巡回診療の際にヘルスセンターのスタッフを補佐し、より多くの母子に対して効率良く健診サービスを提供できるよう、6月27日から30日まで4日間の巡回診療補佐技能研修を実施した。研修にはNHCメンバー41名が参加し、巡回診療実施手順書を作成したほか、血圧測定や5歳未満児の体重測定の方法、記録用紙の記入法などの技術を学んだ。これにより、各地で4名から10名程度のNHCメンバーが毎回巡回診療を補佐するようになった。 （ウ）チサンカーネ・ヘルスセンター周辺と巡回診療地5ヵ所の計6ヵ所において計104名のメンバーからなるNHC（Aグループ）を組織し、代表メンバー31名に対し、5月17日から20日まで3日間の組織運営強化研修を実施した。研修を通じ、メンバーはNHCが地域で果たすべき役割を明確に理解し、活動への意欲が向上した。現在すべてのNHCが月1回程度の定例会を実施するようになり、地域内での健康に関する啓発活動等の計画を策定している。なお、NHCメンバーには郡保健局による一定の研修を受けた地域保健ワーカー（community health worker: CHW）3名および伝統的産婆（traditional birth attendant: TBA）10名をはじめ、母子保健に関する情報源として地域住民の間で信頼されている人材が含まれている。 なお、事業終了後も郡保健局が責任を持ち医療施設の運営およびNHCの活動が

	継続できるように、郡保健局およびヘルスセンターとの会合をほぼ毎月設けている。定期会合では各活動の進捗結果を報告し、改善点を協議するなど、すべての関係者が当事者意識を持ち、本事業終了後もチサンカーネ地域およびカフエ郡において母子の支援体制の維持・改善に取り組める体制を築いていく。また、本事業で展開されている施設分娩の促進や産前産後健診を受ける妊産婦数の増加を目指す活動は、SDGs 目標 3 のターゲット 3.1 の妊産婦死亡率の削減に寄与するものである。さらに巡回診療活動強化、および NHC の組織強化を通じた母子保健活動の推進は、同目標のターゲット 3.2 の新生児および 5 歳未満児の死亡率の削減および予防可能な死亡の根絶に資するものである。 ② これまでの事業を通じての課題・問題点 （イ・ウ）巡回診療に際し、ヘルスセンター側が NHC メンバーや地域住民に対して誤った日付を告知してしまい、産前産後健診や 5 歳未満児の体重測定に来る母子の参加者数が当初の想定を下回るケースが数回あった。 ③ 上記②に対する今後の対応策 （イ・ウ）巡回診療補佐技能研修にて作成した実施手順書には NHC からヘルスセンターへの事前の実施確認連絡が含まれている。NHC がヘルスセンター側に対して必ず連絡をし、正しい実施日を確認するよう指導を徹底する。
8. 期待される成果と成果を測る指標	本事業の直接裨益者は計 4,520 名（対象地域に住む 15-49 歳の女性約 2,100 名、うち妊産婦約 500 名、5 歳未満児約 2,300 名、NHC メンバー約 120 名）であり、間接裨益者は地域住民 11,635 名である。上位目標の指標として、ヘルスセンターおよびヘルスポストにおける SBA による分娩率が 25%以上、地域全体において、1 回以上の産前健診を受ける妊産婦が 60%以上となる [第 3 期]。 <u>（ア）ヘルスポスト建設およびヘルスセンター産科棟の設備強化を通じた施設分娩の促進</u> 【成果②】ヘルスセンターの産科棟の設備が改善され、また出産待機所を設けることにより、より安全な環境で分娩を行うことができるようになる。 （指標①）施設満足度調査において、ヘルスセンターで出産をした妊産婦の 70% が施設で提供されるサービスについて「満足」「大変満足」と回答する [第 2 期]。 【確認方法】施設満足度調査、聞き取り調査 <u>（イ）巡回診療活動強化を通じた母子健診サービスの改善</u> 【成果】巡回診療の実施状況が改善され、遠隔地に住むより多くの母子がより充実した母子保健サービスを受けられるようになる。 （指標①）巡回診療で産前・産後健診を受ける妊産婦および 5 歳未満児の保護者が、事業開始時に比べ、第 2 期に 20%増える。 【確認方法】妊産婦及び 5 歳未満児の保護者への聞き取り調査、巡回診療活動実施記録、満足度調査 <u>（ウ）NHC の組織強化を通じた住民の母子保健知識の向上</u> 【成果①】NHC の組織運営能力が強化され、持続的に活動する。また、妊産婦および 5 歳未満児の保健に関する知識を習得し、地域内で母子の保健状況の改善を推進できるようになる。 （指標①）第 1 期で 6 カ所に計 90 名以上、第 2 期で 2 カ所に 30 名以上の計 120 名以上のメンバーからなる NHC が組織される。 （指標②）NHC が年間活動計画を作成し、半年に 1 度の振り返りを行う（第 1-3 期）。 （指標③）母子保健推進研修を受けた NHC メンバーが、管轄地域での母子保健の課題を把握し、最低 2 つは挙げることができ、解決策を打ち出すことができ

	る〔第2期〕。 【確認方法】施設満足度調査、NHC 定例会議事録、年間活動計画、NHC メンバーへの聞き取り調査、地域内妊産婦への聞き取り調査 【成果②】妊産婦および5歳未満児の保護者が、訓練を受けた NHC より母子保健にかかる知識を得る。 （指標①）各 NHC が、管轄地域の妊産婦に対し月に15件以上の相談業務を行う〔第2-3期〕。 （指標②）毎月の巡回診療の際に NHC メンバーが毎回ヘルストークを行う〔第2-3期〕。 （指標③）ヘルストークを聴講した参加者の70%が、妊産婦ケア・新生児ケアに関する質問に70%以上正答する〔第2-3期〕。 【確認方法】NHC 訪問・相談活動記録、ヘルストーク実施記録
--	---